

第 2 日 (9 月 18 日)

1 秋山博子 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長

介護現場の改善 (働きやすさ・働きがい) に取り組む事業所への支援を求めて  
 介護サービス関係事業所の現場の改善に向けて、「研修」「第三者評価」「介護の困りごとから産業振興」のサポートを！

近年の産業別就業者の推移をみると、2008 年以来、一貫して増え続け、拡大の割合が最も大きいのが「医療・福祉」の分野であり、この傾向は今後も一層顕著になると思われる。特に福祉の世界では介護の人手不足・人材不足が危機感を持って捉えられていることは、外国人労働者受け入れに向けて出入国管理法が改正されたことでも明らかである。

こうした状況の中、焼津市として、今こそ、優れた介護人材・介護施設を育てることに力を注ぐべきとき、と考える。現状、各事業所が現場の改善 (働きやすさの向上、働きがいの向上) のために負担している、人材育成の資格取得や各種研修費用、第三者評価にかかる費用を補助し、積極的に支援していくことを求めたい。また、横浜市では「介護の困りごとから産業振興を」と、介護現場のニーズと製品開発やサービスとのマッチングを仕掛け、福祉と経済の連携を進めている。介護サービス関連施設・介護人材はもはや、市民生活を支える基盤、ソフトインフラと言っても過言ではない。市全体で積極的にサポートし育てていくことが、現場の改善につながり、サービスの質の向上に貢献するのではないだろうか。

ア 介護人材育成のための研修や資格取得に市独自の支援が必要ではないか。市の見解を伺う

イ 評価に関し、現在実施している「介護相談員派遣事業」では、どのような効果が得られているか

ウ 「福祉サービス第三者評価」は利用者・現場職員・経営者にとってメリットがあり、全ての施設が受けやすくなるためにコストの一部負担をすべきと考えるがどうか

エ 介護現場の困りごとをニーズとして産業振興につなげる仕組みを提案したい。市の見解を伺う

2 村松幸昌 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長

1 ごみ減量推進事業の現状と課題を問う

(1) 燃やすごみの減量について

本市の燃やすごみの現状について伺う

(ア) 減量化道半ばの現状評価と今後の課題について伺う

(イ) 課題に対しての対策とその目標値を伺う

(2) 容器包装リサイクル法プラスチックごみについて

経済産業省の早ければ来年4月プラスチック製レジ袋有料化義務化検討方針に対する市の対策等を伺う

(ア) 容器包装プラスチックの現状について（排出量の動向）

(イ) レジ袋有料化による家庭内分別や排出時の手間に変化が出るのか伺う

(ウ) 住民への新たな負担は有るのか伺う

(エ) 燃やすゴミへのプラスチックごみの混入率の一層の減少に向けて収集方法等の変更は有るのか伺う

(3) 使用済み紙オムツ処理の現状について伺う

ア 使用済み紙オムツ処理の現状についての認識と対策を伺う

(ア) 使用済み紙オムツ排出等に関する現状を伺う（可燃ごみ中の割合等）

(イ) 増加傾向にあると思われる使用済み紙オムツによる収集業務等への影響の有無について伺う

(ウ) 家庭内から排出される紙オムツ処理への留意点を周知する必要性の認識を伺う

(エ) 家庭系紙おむつのみ分別収集するニーズはあるのか伺う

イ 保育所等による紙おむつ対応について

(ア) 保育所における使用済み紙おむつの児童

自宅への持ち帰りではなく、保育所内処理の可能性を伺う

(イ) 紙おむつの購入に対する補助制度は有るが、介護施設や保育所内での処分に対する補助制度等の実現性を伺う

(4) 社会的コスト負担のあり方について伺う

本市として、家庭ごみの有料化検討の現状と課題等の認識について伺う

2 にぎわいと交流のまちづくりについて

(1) 地域資源を活用したスポーツによる交流事業について

ア 「開かれた港」として焼津港新港を活用したスポーツイベントの推進について伺う

(ア) 現在、新港を活用したスポーツイベントの実績はどのようなのか伺う

(イ) 新たなスポーツイベントとして、オープンウォーター競技（マラソンスイム）などの開催についてはどのように考えるか伺う

イ 全国各地から参加可能なスポーツイベントの開催について伺う

(2) 海外との交流事業の推進について

ア アジア地域との観光交流について、富士山静岡空港を利用したインバウンドの実績の状況を伺う

イ 青少年スポーツ交流を始めたモンゴル国ウランバートル市チンゲルテイ区との友好都市などの提携について伺う

ウ 東アジア地域の中国、台湾、韓国等との交流推進について伺う

(3) 県内外からの利用が見込まれ、地域振興への期待の高まる「ターントクルこども館」を今後どのように、整備を進めていくのか伺う（進捗状況とどの様な体制でやっていくのか）

ア 「ターントクルこども館」の概要と、計画等の進捗状況を伺う

- イ 「ターントクルこども館」の特徴を伺う
- ウ 「ターントクルこども館」の開館に向けてどのように進めて行くのかを伺う

3 深田百合子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 このままでは混乱必死！10月からの消費税10%増税はただちに中止すべき

消費税10%引き上げまで1カ月を切った。政府・マスコミは連日、軽減税率制度やプレミアム商品券などを大宣伝しているが、市民の皆さんから聞かれるのは、軽減税率も、キャッシュレスポイント還元も、プレミアム商品券も、インボイスも「複雑で、めんどくさくて、よくわからない」声ばかりである。

実質賃金は6カ月連続マイナス、消費者心理を示す消費者態度度数も下がり続けている。7月の全国スーパー売上高も既存店ベースで前年同月比7.1%減の4カ月連続マイナス。同月の全国企業倒産も今年最多の802件である。このように実質賃金は改善する見通しがたたず、消費が低迷しているため、過去のような増税前の駆け込み需要は生まれていない。また、その国の生産や経済の規模を表す指標の1つである国内総生産（GDP）の今年4～6月期は、物価上昇分を差し引いた実質成長率が、前期（1～3月期）に比べ0.4%のプラスにとどまり、前期の確定値0.7%より大幅に鈍化している。成長率が鈍化している中での増税は無謀である。このまま増税すれば消費は落ち込み、その結果、企業の売上げが落ち込み、資金繰りが厳しくなる。年末や正月は一定の消費が見込まれるとしても、年明け以降、本格的に倒産が増えてしまうことは火を見るより明らかである。さらに世界経済は、深刻化する米中貿易摩擦に加え、イギリスのEU離脱の動きや日韓関係の悪化による緊張の高まりなどが暗い影を落としている。IMF（国際通貨基金）は7月、2020年の経済成長率を下方修正し、「世界の経済活動は予測よりも低迷する」と判断した。世界経済が減速状況のもと、景気にとってマイナスにしかない消費税を増税することはまさに自滅行為。10月からの消費税10%は直ちに中止すべきである。

- (1) 膨大な事務負担となる複雑な複数税率、それに対応したレジの導入状況について  
消費税増税対策としての軽減税率制度は、8%は軽減税率ではなく据え置き税率であり、ポイント還元はキャッシュレス決済の人が対象で、現金払いの人には無い。8%対象の商品は飲食料品と定期購読している週2回以上発行の新聞であるが、飲食料品における8%と10%の線引きは複雑である。例えばペットボトルのミネラルウォーターは8%だが水道水は10%、学校給食は8%だが学生食堂は10%、持ち帰りや出前は8%だが外食は10%など、消費者は理解に苦しみ、中小小売店や飲食店は膨大な事務負担となる。また、中小小売店や飲食店などで複数税率に対応したレジを導入した事業者は24.6%（日本商工会議所8/1発表）で、全国では約75%の中小の小売店や飲食店は対応できていない。複数税率は煩雑で事務負担が増えるだけ、小さい商店はやっていけなくなることを懸念する。市長は市内の中小小売店や飲食店などの、現在の状況をどのように受けとめているか

(2) 9ヶ月限定の複雑すぎるポイント還元申請状況について

増税対策のポイント還元は、現金ではどの店でどの商品を買っても割引はされないが、クレジットカードや〇〇ペイ（スマートフォンを使ったスマホ決済）などのキャッシュレス決済で買い物をすると、数%の割引がされるというもので、期限は来年6月までの9ヶ月限定となっている。還元率は、中小小売店は5%還元、コンビニなどの大手系列チェーン店は2%還元、大手スーパーは0%還元で、大手スーパーは大量に仕入れることで商品原価を下げるができるため、ポイント還元はされない。このように、「買う商品」「買う店」「現金かカードか」により消費税率は3%、5%、8%、10%と5段階にも分かれ、大変複雑となっている。ポイント還元を実施する店は、登録申請して審査を通過する必要があるが、経済産業省によると、対象は200万店で、審査を通過した店舗は約20万店、対象店舗のわずか1割である（8月21日時点）。本市も中小小売店や飲食店の申請が進んでいないと推察するが、状況はどうか

(3) 便利さとともにリスクを負う〇〇ペイ（スマホ決済）について

国内のキャッシュレス決済の内訳は、クレジットカードの割合が約30%と高く、流通系・交通系のプリペイド式電子マネーが5%程度でポイント還元に対応する〇〇ペイのフィンテック決済（スマホ決済）については、1%未満とまだ僅かである。政府、メディア、フィンテック企業は〇〇ペイの大宣伝をしているが、市民の皆さんからは、「スマホ決済はセブンペイのようにIDが盗まれて使われるのが怖い」、「新しい事業者が次々出るから選ぶのに戸惑う」、「スマホで簡単に手に入ると買いすぎてしまいそうだからやらない」、「お客さんに対応できるよう〇〇ペイに対応する」など、さまざまな声が寄せられている。小学生から使える〇〇ペイもあり、保護者の同意がいないことや友達や家族間でスマホを介したチャージができて便利などの宣伝に、お金の大切さが薄れていく心配と金銭トラブルに巻き込まれていく怖さを感じた。有識者からは、〇〇ペイでは、誰が、いつ、どこで、何を買ったかというデータをフィンテック企業が手に入れられる。スマホを介しつつ、関連事業に関する個人宛の広告の配信や個人宛のクーポンの配布を可能にするなど販路拡大の好材料に使われる、と。そして「フリーランチは存在しない（この世にただのものは無い）」など警告がされている。消費者、子どもたちに、スマホ決済の正しい知識をどう伝えるか

(4) 免税業者を廃業の危機に追い込むインボイス制度について

インボイス（適格請求書保存）制度は、8%と10%の税率を取引ごとに区分した請求書や領収書を発行することにより、仕入消費税額控除を要件とする制度であるが、発行できるのは課税業者で、国税庁の登録をした課税業者。本格実施は2023年10月から（4年間は経過措置）だが問題が多い。

ア インボイスの請求書や領収書をもらえないと、課税業者は仕入消費税額控除が受けられないため損をする。例えば、同じ商品を11,000円で購入しても、免税業者（非課税業者）から購入すると1,000円の損となる。経過措置の間は消費税10%分〇〇〇円、8%〇〇〇円分などのメモ書きで代用できるが周知はされているか

イ 免税業者は全国で500万人におよび、小売店や小規模事業所だけでなく、フリーライターやイラストレーターなどフリーランスの人たちも同様に、消費税

分の売り上げを削るか、課税業者になって消費税を払うかを選択しなければならない。市内免税業者数、そのうち課税業者への移行状況、フリーランスの人たちの状況はどうか

ウ 免税業者が課税業者になった場合「消費税の計算が、簡易課税と本則課税があつて、どちらが得か計算してみないとわからない、しかもものすごく面倒で負担となる」、「領収書は10%と8%と非課税商品で分けて別々に計算、そんなのお年寄りの自営業者はできない」など、高齢者は対応が難しく、業者は膨大な事務負担を余儀なくされる。市の支援はされるか

エ 課税業者を選んだものの赤字になってしまった。その場合でも消費税は払わなければならない。これでは税金を払うために働くようなもので、今後「インボイスできないの？じゃあ取引できない」こうした事態が全国各地で、市内でも起きる可能性は大である。免税業者を廃業に追い込むインボイス方式の導入は撤回すべきと考えるが市長の見解を伺う

## 2 発達障害などが懸念されるネオニコチノイド系農薬、発がん性などが指摘されるグリホサートの残留基準は規制を強化すべき

### (1) 世界の流れに逆行し日本は残留農薬基準を緩和するネオニコチノイドについて

1990年初めからヨーロッパ諸国でミツバチの大量失踪が問題になり、2009年、日本でもミツバチの大量死が相次いで報告された。環境脳神経科学情報センター・医学博士の木村一黒田純子さんによると、多くの研究がなされ、2012年ハチの大量失踪はネオニコチノイド系農薬（以下ネオニコ）が主原因と判明した。EUは2018年4月、ネオニコ農薬5種中3種を屋外使用禁止とし、ハチだけでなく、昆虫、両生類、鳥など生態系への悪影響を確認。そもそも、ネオニコ系農薬とは、有機リン系に変わる農薬として1990年代に開発された殺虫剤（ネオニコチノイド＝新しいニコチンという意味）で、当時、虫には良く効くが人には安全、無臭・無色で環境保全型であると宣伝。実際の特徴は、水に溶けやすく、散布されたネオニコは根、葉、茎、果実に浸透し残留すると洗っても落ちない（浸透性）。②地中に長期残留、河川の汚染（残効性）。③神経伝達物質アセチルコリンの受容体に結合し、アセチルコリンを介した神経伝達をかく乱する（神経毒性）。現実には、生物多様性への破壊的影響をもたらし、他の殺虫剤と合わせて使うと毒性が数百倍から千倍に増幅する例もある。人にも神経毒性があり、生体内に入ってから毒性が強くなる場合もあるとのことだ。海外では厳しい規制が行われ、フランスは2018年9月全てのネオニコ使用を中止し、オランダも2014年、ネオニコ全面禁止法が議会で可決。ドイツ、イタリア、アメリカ、カナダ、ブラジル、韓国、台湾などでも、品目によって使用規制・禁止されている。日本では、ネオニコの残留基準が緩和され、クロチアジンがほうれんそうで3ppmから40ppmへ、アセタミプリドが春菊とレタスで5ppmから10ppmへと大幅に緩和されている。日本人はネオニコなどの農薬や有害な環境化学物質に複合的にさらされており、子どもへの影響が懸念されている。3歳児の尿中に有機リン酸系、ピレスロイド系が100%、ネオニコが79.8%検出された報告もある。発達に障害を持つ子どもの急増は、遺伝要因よりは環境要因が大きいことがわかり、特に有機リンやネオニコなどの農薬の曝露が懸念されている。日本もネオニコ系農薬の使用禁止し、もし

くはできるだけ量を減らしていき、残留基準値の規制強化をすべきではないか  
(2) 輸入小麦のパンからグリホサート（除草剤）が検出について

輸入小麦で作られたパンから、発がん性の疑いのある除草剤・グリホサートが検出された・・・」今年4月農産物検査センターの公表は衝撃的だった。2015年、世界最大規模の国際がん研究機関（IARC）は、グリホサートを、発がん性に関して5段階の上から2番目にリスクが高い「2A＝おそらく発がん性がある」と評価。世界の使用状況は、オーストリアやチェコはグリホサートを全面禁止、ベトナムは輸入禁止など、規制の動きが世界に広がっている。日本は小麦の8割超を輸入し、多くをアメリカ、カナダに頼っていて、両国では収穫前のグリホサート散布が一般化している。農水省の2013～17年の残留農薬検査でも、アメリカ産の9割、カナダ産の小麦のほぼ全てからグリホサートが検出されている。にもかかわらず厚労省は2017年末、輸入小麦の残留農薬基準を5ppmからアメリカ基準に合わせ30ppmへと大幅に緩和した。そして基準値を超える違反はないとしている。厚労省は検査数値を公表しないというえ、「いまの摂取状況ならば人体には影響が出ない、発がん性の心配はない」と。これでは信頼できない。グリホサートは、がんのリスクにとどまらず、定量でも影響がある環境ホルモン、発達神経毒性、脳や精神に影響を及ぼす腸内細菌叢への悪影響を指摘する論文が増えている。多くの研究者から、農薬の主成分・グリホサートだけでなく、毒性を飛躍的に強めるさまざまな添加物が加えられているため、実際に使われている農薬自体の毒性検査を求める声も高まっている。

ア 学校給食のパン、麺、パスタなどの残留農薬の検査と状況はどうか

イ グリホサートの残留農薬基準の規制強化をすべきではないか

### 3 20年後を目標とした「焼津海道 港・まち磨き構想」―焼津駅周辺・焼津漁港周辺拠点整備基本構想策定より

(1) 焼津駅前エリアのイメージ図は実態とかけ離れているようだ。市民からの意見をどのように反映したのか

(2) 新庁舎建設に伴いアトレ庁舎は移転する。ではアトレ1、2階の利活用はどうするのか。市民の皆さんから心配の声が寄せられているが今回の構想には見えてこない。大井川庁舎の利活用もあわせ、進め方、市民の意見、スケジュールなど、どのように検討していくのか

### 4 須崎 章 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

みどりの基本計画について

石井国土交通大臣は、7月2日の閣議に2019年版「国土交通白書」を提出した。将来住みたい、訪れたい地域として「細やかな配慮のあるまち」「自然・歴史を感じるまち」が多く挙げられたとの調査結果を報告。こうした点に配慮した公共空間づくりを進める必要性を指摘した。

平成31年3月に策定された「焼津市みどりの基本計画」にも、人と自然が共生する都市環境の形成、ゆとりと潤いのある生活の実現と記載があり、上位関連計画の把握では第6次焼津市総合計画に、「土地区画整理事業に伴う公園整備とともに、借地公園の検討、地域固有の水資源や歴史的資源を活用した公園などの整備を推進します。」とあります。そこで、みどりの基本計画についてお伺いします。

(1) 現況調査について

みどりの基本計画に関連のある「焼津ダイヤモンド構想」のくらしの拠点について伺う。

保福島親水公園は、みどりの基本計画と焼津ダイヤモンド構想の両方に記載があり、くらしの拠点として重要な施設であると考えているが、その事業内容は何か伺う

(2) 調査結果の評価について

人口が増加している豊田地区等において、都市公園が不足する傾向があることについて伺う。

(ア) 豊田地域の人口推移や年代別の内訳の状況はどのようになっているか伺う

(イ) 豊田地域で公園整備が進んでいない状況について

(3) 計画目標について

数値目標について伺う。

計画基準年の都市公園面積は74.29ha、将来人口の推計では都市計画区域人口目標（2037年）は130,900人、一人当たりの都市公園面積目標は8.0㎡/人になっている、2037年度まで整備される公園面積30.48haになるが整備方針について伺う

(4) 緑と水辺の保全、創出、活用に関する施策について

基本施策について伺う

公園不足地域における境内地の公園としての活用の検討とあるが、三ヶ名神明宮を街区公園として整備する計画はあるか伺う

(5) 都市公園の整備について

地区人口が増加傾向であり、公園が不足する地区などにおいては、新たな公園づくりに取り組むことについて伺う

(ア) 無償借地公園の整備はどのように実施するか伺う

(イ) 焼津市総合グラウンドを運動公園として整備してはどうか伺う

5 杉崎辰行 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

防災・減災対策の更なる強化について—市民そして市を限りなく守り抜く為—に—日本は自然災害大国である。国土は全世界の0.28%にも拘らず、世界で起こるMw 6以上の地震が20.5%、活火山が7%、災害死亡者が0.3%、被害金額が11.9%などと顕著であり、その上昨今の異常気象による豪雨災害などが、いつでも起こりえる状況にある。

これらから、わが国の災害関係法は100以上制定され、地震津波・火山・風水害・

地滑り崖崩れ土石流・豪雪・原子力の類型に予防・応急・復旧復興につきそれぞれ法を制定して対策している。また、これらに基づくものも含みハード対策も進行中である。

しかし、毎年災害は発生し、毎年新しい課題が生まれている。ハード対策も含み各法の浸透がされないうちに、法への対応が追いつかないうちに、次の災害に見舞われている。

防災・減災とは、ハード対策や法のみでは無く、平行して核心を得た効果のある対応対策もあると考えるので、その見直しを含み市民と市を限りなく守り抜く為に、質問をする。

(1) 発災時の被害縮小に関して

- ア 市が公表している防災地理情報（ハザードマップ）の種類とその更新日について伺う
- イ それらの危険予測に対する対策について伺う
- ウ ハード面の防災計画の進捗状況について伺う

(2) 被災者の安全対策に関して

- ア 自主防災組織の評価と期待に関して伺う
- イ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が平成25年12月に制定されているが、これに関して何を行っているか伺う
- ウ 焼津市自主防救助隊救助活動マニュアルが平成29年に作られたが、どのように運用しているか伺う
- エ 災害弱者や要配慮者を含み、避難所に関する課題と対策について伺う

(3) 防災基本計画修正（令和元年5月）に関連して

- ア 第1編第3章に追加された「コミュニティの活力維持」はどのような対策を取るのか伺う
- イ 同じ章に追加された「情報通信技術の発展を踏まえ、AI, IoT, クラウドコンピューティング技術、SNSなど、ICTの防災施策への積極的な活用が必要である」について、現状と計画について伺う
- ウ 第2編第1章第3節の3国民の防災活動の環境整備に追加された「NPO・ボランティア等」の活動支援とリーダー育成及び発災時の防災ボランティアとの連携について、何を検討し、どの程度具体化しているか伺う
- エ 同第2章第3節の1災害の防止活動と二次災害の防止活動の項に「建物等への被害があり、有害物質の漏えい及び石綿の飛散が懸念される場合は、国（環境省）、地方公共団体又は事業者は、有害物質の漏えい及び石綿の飛散を防止するため、施設の点検、応急措置、関係機関への連絡、環境モニタリング等の対策を行うものとする」と追加されたが、この危険性がある建物等を総て把握し、個々の対策は取られているか伺う

(4) リニア中央新幹線工事に関して

静岡県と大井川流域10市町11利水団体が、リニア中央新幹線工事による、水量減少についてJRと交渉中であるが、この水量減少は防災上も大きく関わりがあると考えますが、市長の考えを伺う